

佐賀県は知的財産を

守り育てて！ 生き出し！

商標編



神埼やぐら寿司 代表
佐藤 浩二さん



「妻がつくるプリンを広めたい」 “人妻”に込めたまっすぐな願い



人妻プリン

〈きっかけ〉

はじまりは評判のプリン

吉野ヶ里歴史公園には、近い神埼市で、昭和39年の創業以来親しまれてきた「やぐら寿司」。お祝い事や宴会など、地域の人が集う交流の場として賑わう中、二代目の浩二さんにはアイデアがありました。「寿司にはお酒という父の考え方を変え、お食事だけでも来店してもらえたい」と常々考えていました。当時を振り返ります。

20年ほど前、「茶碗蒸しの機械でプリンがつくれる！」という発想から、コ

〈進展〉

売するための商標登録

そうした中、真由美さんが大病を患い、数カ月間療養することに。「妻がいない間は私がつくっていました。同じレシピでも同じ味にならないんですよ。妻じゃないとダメだと実感しました」。

「プリンを売れるようにするのが自分の務め」と決意、プリンに「妻のプリン食べてください」と名前を付けました。そして、販売のノウハウを



浩二さんとプリンを製造を担当する妻 真由美さん

真由美さんは、プリンを待つ人を想い店に復帰、またプリンをつくり始めます。その姿を見た浩二

得るために地元商工会の販路拡大セミナーに参加した際、商標登録のアドバイスを受けたのがきっかけで佐賀県知財総合支援窓口の門戸をたたくことになりました。

〈展望〉

妻のプリンを特産品に

申請を行い、無事に登録ができました。担当者とは、プリンのパリエーションを広げるために県内の優れた食材を紹介してもらうなど、現在もやり取りが続いています。

相談に行った浩二さんは、この商品名では商標が取れないことを知り、改めて名前を考えることに。「パッと『人妻プリン』が浮かんで、窓口で話したら大ウケしたのでイケると思いました」とインパクトの重要性を実感。窓口担当者のアドバイスを受け、プリン以外でも使われるよう「人妻」のワードで幅広い食品での



プリンには現在9種類。食材を提供する「人妻」御本人の名前が使用されている

人妻プリンは、そのネーミングと美味しさから様々なメディアでも取り上げられ、イベントでは用意した500個が2時間で完売するほど。「最初は商標って何!?って知らないことばかりでしたが、専門家のアドバイスを受けて、アイデアの種に水

や肥料を撒いてもらったような気分です」と浩二さん。「今後は佐賀といえど『人妻プリン』と言われる特産品にしたい」と未来を描いています。

商標登録がブランドを守る上で有効に機能している事例だと思います。アイデアの種をお持ちの皆さんにも「まずは相談」をしていただきたいですね。



INPIT 佐賀県知財総合支援窓口
知財トータルサポーターの皆さん

知的財産に関する悩みや疑問はこちらまで

相談無料 秘密厳守

INPIT佐賀県知財総合支援窓口

☎ 0952-30-8191 (平日) 8:30~17:15

✉ chizai@mb.infosaga.or.jp

佐賀県内の相談・支援事例をご覧ください。



「佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例」についてはコチラ。

佐賀県

佐賀県 知的財産

検索



次回は2/26(月)掲載